

# ゆうすい 議会だより



令和7年12月2日発行 第84号

## JR 肥薩線の早期復旧に 全議員団結して取り組んでいく

詳細記事を  
P 6に掲載



### はっけよい！ 五穀豊穣を祈願

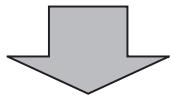
町相撲道場において、「豊祭相撲大会」が開催されました。競技を通して、青少年の健全育成と文化の灯が継承されています。

#### 主な内容

臨時会の概要等	· · · · ·	P 2
定例会の概要等	· · · · ·	P 3~
特別委員会審査状況	· · · · ·	P 6
一般質問	· · · · ·	P 7~
議会の動き	· · · · ·	P 16

# 第3回 臨時会

令和7年度 一般会計補正予算  
3432万4千円を追加



総額81億4143万9千円

第3回臨時会が7月22日に召集され、令和7年度一般会計補正予算の専決処分の承認のほか、町の建設作業班の除草作業中に発生した飛び石が原因により個人所有車が損傷したため、本事案に和解し、損害賠償額を定める議案、企業版ふるさと納税を活用した定住促進住宅の建築に伴う用地及び建物購入費を含む令和7年度一般会計補正予算が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

## 第3回 臨時会の主な補正予算



木場地内(北姶良森林組合隣)

### 定住促進用用地購入費

3,017万円

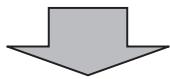
企業版ふるさと納税を活用した定住促進住宅の建築に伴う用地及び建物購入費や土地境界確定測量等に必要な経費を増額計上

## こんなことが決まりました

議 案		提案理由等	議決結果	
承 認 第4号	専決処分の承認を求める ことについて（令和7年 度一般会計補正予算（専 決第2号））	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定につ いて、地方自治法第179条第1項の規定により、 専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、 これを報告し、承認を求めるもの	承認	全会 一致
議 案 第50号	和解及び損害賠償の額を 定めることについて	町道敷における個人所有車の損傷に関し、和解し、 損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第51号	令和7年度湧水町一般会 計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3056 万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ81億4143万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致

# 第3回 定例会

令和7年度 一般会計補正予算  
1億2835万9千円を追加



**総額82億6979万8千円に**

第3回定例会は9月5日に召集され、10月7日までの33日間の会期で開催されました。今定例会では、令和7年度一般会計補正予算の専決処分の承認、町健全化判断比率等の報告2件、令和6年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における歳入歳出決算の認定5件（決算審査の詳細はP13-15）、公務中における事故等に和解し、損害賠償額を定める議案2件、湧水町議会議員及び湧水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例等の一部改正2件、5月と8月の豪雨により被災した農地及び農業施設並びに、町道及び河川の復旧に伴う農地・道路等災害復旧工事費の追加計上を含む一般会計補正予算2件及び各会計補正予算3件などが提案され、それぞれ可決しました。

なお、一般質問では議員5名が12項目について質問しました。

## 第3回 定例会の主な補正予算

### 農地等 災害復旧工事費

**1,487万円 6,378万円**

5月と8月の豪雨により被災した農地及び農業施設並びに、町道及び河川の復旧に伴う重機借上料、農地等災害復旧工事費、道路等災害復旧工事費の追加計上するもの

### 道路等 災害復旧工事費

**6,378万円**

### 農道等整備工事費



**1,200万円**

農道恒次線の支障木等を伐採する経費を計上するもの

### 総合交流施設工事費



（既定予算から不足する額を追加計上）

**57万円**

総合交流施設のガラス庇の落下防止のため、全て撤去する費用を当初の修繕費予算から不足する額を追加で計上するもの

### 樹木伐採委託料



**220万円**

栗野中学校グラウンド南側法面の適正管理を行い、学校の環境整備に努めるため、新規計上するもの

# ● こんなことが決まりました ●

## 令和7年第3回定例会

議 案		提案理由等	議決結果	
承 認 第5号	専決処分の承認を求める ことについて（令和7年 度湧水町一般会計補正予 算（専決第3号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2688万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ81億6831万9千円とするもの	承認	全会 一致
報 告 第3号	令和6年度湧水町健全化 判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条 第1項の規定に基づく、令和6年度湧水町健全化 判断比率の4指標を報告するもので、実質赤字比 率、連結実質赤字比率及び将来負担比率のいずれ も無し、実質公債費比率は9.4%となり、いず れの指標についても国の定める早期健全化基準を 下回っている	—	—
報 告 第4号	令和6年度湧水町水道事 業会計資金不足比率の報 告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22 条第1項の規定に基づく、令和6年度湧水町水道 事業会計資金不足比率を報告するもので、資金不 足比率無しである	—	—
認 定 第1号 から 第5号	令和6年度湧水町一般会 計歳入歳出決算の認定に ついて 他4件	地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法 第30条第4項の規定により、令和6年度湧水町 一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険 事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び 水道事業会計の歳入歳出決算の認定について、監 査委員の意見を添えて議会の認定に付するもの (詳細:P13~15参照)	認定	全会 一致
議 案 第52号	和解及び損害賠償の額を 定めることについて	下場土地区画整理事業管理地内における個人所有 車の損傷に関し、和解し、損害を賠償するため、 議会の議決を求めるもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第53号	湧水町職員の勤務時間、 休暇等に関する条例及び 湧水町職員の育児休業等 に関する条例の一部を改 正する条例の制定につい て	地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が 改正され、職員の仕事と生活の両立支援に関する 措置が拡充されたことに伴い、本町職員において も、これに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第54号	湧水町議会議員及び湧水 町長の選挙における選挙 運動の公費負担に関する 条例の一部を改正する条 例の制定について	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に より、国政選挙における選挙運動用ビラ及びポス ターの公営に要する経費の限度額が引き上げられ たため、湧水町議会議員及び湧水町長の選挙にお ける選挙運動の公費負担においても、これに準じ て所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致

議案 第55号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9638万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億6470万3千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第56号	令和7年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ281万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9164万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第57号	令和7年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9029万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第58号	令和7年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9630万3千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第59号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	公用車による交通事故に関し、和解し、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	原案 可決	全会 一致
議案 第60号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ509万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億6979万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致

## 霧島くりの工業団地の進捗を確認 注文造成から事前造成への変更を要望

湧水町議会は、10月22日に開催された議員全員協議会において、町村合併前からの懸案事項である鹿児島県の工業用地『霧島くりの工業団地』への企業誘致に対する事業提案・要望を今後更に加速していくことを全議員で確認しました。当該工業用地は、熊本・宮崎に隣接して、インター・チエンジ、空港へのアクセスが良い地理的な要因や大企業の進出に有利な条件（豊富な水、安定供給できる電力）を今後確保できる見込みが高いことから、製造業やエネルギー関連企業から数件の問い合わせがある状況が続いている、一刻も早い企業の誘致が期待されています。

当日は、鹿児島県産業立地課の古川係長、湧水町企画財政課長等に会議への出席を求めて、県が令和6年度から産業用地確保可能性調査事業として実施している隣接民有地等の境界確定に向けた取組状況等の説明を受け、町議会議員からは、「当該用地は、数十年、事業が進展していないので、鳥獣被害が多発している。」「県は進出企業からの注文を受けたあとに造成する方針であるが、事前に一部用地だけでも

成されている方が企業も進出しやすいので、鹿児島県の方針の変更をお願いしたい。」等の意見を県に要望しました。



大企業を誘致して  
消滅可能性自治体からの  
脱却を!!

# 湧水町ＪＲ肥薩線早期復旧等調査特別委員会を設置

湧水町議会は、10月29日に召集された町議会第4回臨時会において、地方自治法第109条第1項に基づく特別委員会（湧水町JR肥薩線早期復旧等調査特別委員会）を設置しました。

委員会構成は、議長を除く全議員9名（ただし、議長はオブザーバーで参加）で構成され、委員長に仮屋良二議員、副委員長に井上順二議員が選任されました。今後は、一刻も早い肥薩線の復旧を目指して調査・研究を行い、各関係機関への要望書の提出や復旧までの地域住民の利便性向上のための施策を行政機関へ提案していくよう各委員が一体となって取組みを続けることになります。

8月8日からの記録的な大雨の影響で肥薩線が被災し、列車運休の状況が長期間続いており、本町から通学する高校生や高齢者の移動に対する負担が増大しています。JR九州による代替バスが運行されていますが、新聞報道では年内の復旧は困難とされており、将来的な不安を心配する声が多く届いています。町議会では、10月1日に議長及び副議長が町執行部とともに被災した築堤崩壊現場の視察を行い、10月22日には、全議員が現場の視察を行いました。現場では、約50メートルにわたり線路を支える土台が大規模に崩壊しており、本年度中の復旧は、難しい状況であることを認めました。

【湧水町JR肥薩線  
早期復旧等調査特別委員会】  
○委員長 仮屋 良二  
○副委員長 井上 順二  
○委員 議長を除く  
全議員



表木山一日当山間の被災現場（10/22 状況）

陳情第3号及び第4号の審査  
(町商工会と町区長会からの陳情書)

肥薩線運休の状況は、湧水町の将来に関わる重要な問題であるとして、町内2団体（町商工会長（陳情第3号）と各区長からの連名（陳情第4号））で『肥薩線早期復旧に関する要望書』が町議会議長に提出され、湧水町JR肥薩線早期復旧等調査特別委員会において、2件の陳情書について審査を行いました。

11月4日に開催された委員会では、2団体の代表（計4名）を参考人として出席いただき、提出された陳情書の内容と国や関係団体に求める要望項目についての聴取を行いました。

参考人からの陳情書提出の主旨として、「肥薩線は地域住民の交通手段はもとより、経済基盤、社会基盤を支える重要な存在で特に高校生にとって重要な通学手段であり、運休による生徒・保護者の負担はかなり大きくなっている。将来、高校への通学を考えると町外への転出が考えられ、湧水町の人口・交流人口の減少、観光面に大きな影響が考えられる。」との説明がありました。審査の結果、2件の陳情書を当委員会では「採択」することを全会一致で決定しました。最終的な町議会としての判断は、次の定例会で決定していく予定です。

# 町政を問う 5 人が質問

## ◆一般質問 目次◆

ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!



鳥羽 一輝 議員 P11

1. 地域おこし協力隊の活動について
2. 農業従事者の減少対策について



中村 和博 議員 P8

1. 将来の町づくり構想について
2. 検討中の農業支援組織について
3. 農林業の新たな担い手の確保策について



山下 航弥 議員 P12

1. 災害対策について
2. 栗野駅・吉松駅周辺の街灯整備について



亀澤 中 議員 P9

1. 総合交流施設及びくりの物産館の今後について
2. 栗野インターチェンジ付近の町有地の活用について



井上 順二 議員 P10

1. 人口減少の対策としての外国人の受け入れについて
2. 国・県からの助成金・補助金の活用について
3. 交通安全運動への児童生徒の参加について

## 将来の町づくりは

## 立地適正化計画等で計画する

**町長** **問** 将来の町づくり構想を  
政府が提唱するコンパクトシティ構想の小規模自治体への適用に関する町長の見解を伺う。

**町長** **問** コンパクトシティ構想の考え方を第三次総合計画に反映させる考え方はないか。

**町長** **問** 検討中の農業支援組織は  
検討中の農業支援組織はどんな法人か、また設立時期は何時頃か

**町長** **問** 法人設立と運営に係る経費は。設立に係る経費

**町長** **問** 就農するには農地の確保や農業機械の導入等課題があり、経営的なスキルも求められる。若年定年退職白衛官の受け入れに限らず総合的な支援の方策を検討していく

**町長** **問** 湧水町では散在する集落からの流出と過疎化はすでに進行中である。居住や都市機能の集積により生活利便性の維持向上・地域経済の活性化・行政コストの削減を実現することは湧水町が存続するに極めて有用な考え方の一つではないか。

**町長** **問** 持続可能な町づくりのためには行政コストの削減が避けて通れずそのためにもコンパクトシティの基本理念は今後

**町長** **問** 湧水町は分散型コンパクトシティが該当し行政コスト削減のために居住地域もある程度絞っていく必要があり都市計画の中で検討したい。

**町長** **問** 事業は。この農業支援組織で予定している事業計画を策定し、令和8年度に法人の設立準備を、令和9年度に法人の設立と事業開始を考えている。

**町長** **問** 農林水産省は若年定年退職予定自衛官の再就職支援として農業大学校や林業大学校への受け入れ等を準備している。湧水町も住宅や農地の紹介、提供等準備が必要ではないか。

在する集落からさうに人々が流出し過疎化を加速される可能性があり小規模自治体への直接的な適用は慎重な検討が必要である。

で総合計画に反映できないか検討したい。

都市機能の集積は一部実現しつつあるが居住の集積についてはその動きはない。なるべく早期に居住の集積に関する将来像を町民に示し居住の集積や住宅用地の確保等の施策を進める必要がある

やJA等が中心となり農業公社等を設立することを検討中である」と述べてか

ら一年半がすでに経過したのに未定とは極めて遺憾である。農業支援組織はつくり台はできている。

不足する農林業の担い手として若い年定年退職自衛官を積極的に受け入れる考えはないか

## 農林業の新たな担い手を

町長 総合交流施設の整備・運営について  
PFI事業の導入による民間の参入によるPF  
ー事業の導入を検討しており、その可能性調査

問

総合交流施設温泉については、新たに温泉の運用開始までの間を休業とし、再開の見込みを令和11年度以降とする方針が示されたが、その根拠を伺う。

町長

まずは、民間活力導入可能性調査を実施し、民間事業者の参入が得られない場合、町単独事業として実施することを考えるため同時に検討す

業の導入を考えているようであるが、町単独事業として実施する場合と並行して同時に検討することはできるか。

町長

温泉施設は、必ず造ります

亀澤 中議員

総合交流施設及びくりの物産館の今後について

を実施いたしますが、施設の現状を詳細に把握し、民間事業者とのサウンディング等を行います。いずれの場合においても、可能な限りスケジュールを短縮できるよう調整していきます。

町長

温泉施設の建設について、町長として明言できるのか。

町長

用検討協議会の提言に沿って事業を進めるためにも施設の大なり小なりがあるとしても温泉施設は造ることになります。

意見

福祉、健康増進、ふれあいの場、さりに交流人口の増加など大きな役割のある、この施設を町長の任期中に再開できることを希望する。



していきます。

問

道の駅建設は難しいと思いますが、大きな施設には駐車場は必要ですので、検討はしてみたいと思います。

町長



くりの物産館について、町総合交流施設活用検討協議会の提言書にも『主要幹線道路周辺に移転を検討する等再整備に向けて取り組まれることを期待します。』とあるが、どのような構想をもつてているか伺う。

町長

本町の総合的な発展に繋がるよう、南消防署の移転に検討する中でくりの物産館の移転について、くりの物産館振興会と協議、検討を進めていきます。



問

南消防署跡地を含め、栗野インターインジ付近にある町有地に道の駅を造る考えはないか。また、隣接する民有地を駐車場として購入する考えはないか。

町長

## 井上 順二 議員

町長

問

町の人口減少は危機的な状況にあるが、企業誘致、移住定住の促進はもちろん、思い切って外国人の受入れを考えられないか。また、日本国全体に言えることだが、外国人との共生を考えていかないこと成り立たなくなっている。それを踏まえ、取組について考え方を伺う。

本町の企業（介護・建設土木・農



町長

まずは、外国人との交流を

まずは、外国人との交流を

122人が登録され町内で働いています。ただ、企業等との雇用契約期間を過ぎると賃金の高い首都圏の事業所などに転職する方もいることから、毎年、追加採用を行うなど苦労していると聞きます。このことから、本町の国際交流協会では、採用企業と協力し、ハラビド地獄、丸池、竹中池を巡る町内観光ツアーや各国の郷土料理交流会等、また、採用企業から要望のあった「ごみの出し方」講習会などを開催し、本町に長く居住してもらえるよう企画しています。

町長

問

国・県からの助成金・補助金の活用について

予算が無くて、この案件は実施できないと聞く事が多いが、国や県が支援する助成金・補助金をどのように活用しているのか伺う。

町長

問

本町では、住民サービスの向上と財源確保を目的に、国や県からの各種補助金等の活用を図っています。補助金制度は多岐にわたり、事業実施に伴う条件や当該年度以降の町費負担が生じるものもあるため、その内容を詳細に精査し、本町の財政状況や事業の継続性を踏まえた慎重な見極めが不可欠であると考えています。各課がそれぞれの所管業務に関連する補助金情報を収集し、単に財源確保に留まらず、事業の継続性、費用対効果、そして将来的な維持管理費など、町費負担の有無や程度も含め、多角的に評価を行いながら、活用を行っています。

活動推進協議会、ボランティアの方々によつて、声掛け等が実施されますが、児童生徒を参加させることで運転者へのアピール、印象付けができると思ふ。また、児童生徒の交通安全意識も向上すると考へるが、町長及び教育長の見解を伺う。

町長

問

現在、交通安全活動推進協議会、ボランティアの方々によつて、声掛け等が実施されますが、児童生徒を参加させることで運転者へのアピール、印象付けができると思ふ。また、児童生徒の交通安全意識も向上すると考へるが、町長及び教育長の見解を伺う。

## 交通安全運動への児童生徒の参加について

教育長

吉松幼稚園、各小中学校においては年間を通じて計画的に学



安全協会の協力のもと、交通安全教室を実施しております。具体的には、道路の歩行と横断の仕方、路上遊戯の危険性などについて指導を行い、交通ルール遵守の徹底と交通安全意識の高揚を図っていますが、児童生徒等の参加については、児童生徒等の安全面や学校の授業時数の確保にも影響があることから考えておりません。

鳥羽 一輝 議員

## 地域おこし協力隊の活動について

## 協力隊員に基準を示し説明する

問 町長 令和8年3月で卒隊となる隊員の卒隊後の情報を得ているか。また、今後の入隊予定の隊員はいるのか伺う。

答 町長 令和8年3月で卒隊する地域おこし協力隊は2名おり、卒隊後は、地域おこし協力隊として定住や企業等を含め聞き取りを行います。今後の入隊予定は、

問 町長 協力隊が活動費をどの程度使用しているか分からないので詳細を示す事はできないか。

答 町長 5年に1回、2月1日を基準日として行われている農林業センサスの統計調査において、一定規模以上の農林業作業を行う経営体の数が公表されており、2005年は966人、2010年が817人、2015年が682人、

問 町長 対し、特別交付税の内容の説明を行い、予算計上については、隊員の事業目的に對して必要性・妥当性・継続性があるか等を判断しています。

問 町長 地域おこし協力隊の財源は国の特別交付税の基準により予算化してあり、予算の執行基準については、隊員が所属する課の予算編成担当者に

いと

令和7年10月から「芸術がある町」まちづくり事業に1名が採用予定となつており、地域おこし協力隊制度については、今後も継続的に募集を行つてきます。

## 農業従事者の減少対策について



問 町長 農業従事者につきましては、が、町内農業者の過去5年間における推移はどのような状況か伺う。

答 町長 5年に1回、2月1日を基準日として行われている農林業センサスの統計調査において、一定規模以上の農林業作業を行う経営体の数が公表されており、2005年は966人、2010年が817人、2015年が682人、

問 町長 公務員の兼業を許可する制度はあると思うが、本町における制度活用職員の状況を伺う。

2020年が525人となっています。2025年はまだ公表されていませんが、更に減少していることが予想されます。また、2020年の調査では、525人のうち5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保しているが124人、5年以内に農業経営を引き継がないが12人、後継者を確保していないが389人という調査結果が公表されています。



問 町長 総務省からの通知で兼業について緩和されていています。明確に示せる資料を作成し柔軟に対応していきます。

人材不足の対策として公務員の兼業の許可制度の幅を広げる考えはないか。

れ、より柔軟な運用が図られる傾向にあります。本町における兼業許可申請の主な兼業内容としては消防団員、国税調査委員、選挙事務従事者があり、農業についての兼業については、自給目的の小規模農家の場合は、申請を行わせておりません。

## 山下 航弥 議員

## 災害対策について

**町長** 問  
近年発生している豪雨災害を踏まえ、本町の災害対策体制の課題について伺う。

近年の傾向として、大量の雨が短期間のうちに広範囲に降るため、河川の急激な増水に伴い、雨水が排水しきれず低地へ浸水したり、堤防の決壊が起こるなど、大規模な水害が全国規模で発生しています。また、被害

**町長** 防災拠点の整備対策を進めている

が甚大になると道路交通等の途絶により、集落が孤立し、災害対策が行き届かない等の課題が指摘されており、国を挙げて体制の確立に向けた対策の検討が進められています。本町でも13集落で孤立する可能性が高いと指摘されており、各種通信・連絡手段、迂回路及び輸送手段、輸送路確保のための町内業者との協定、吉松地域への防災拠点の整備等の対策を進めています。

**町長** 問  
近隣自治体との連携は、同じ気象災害で同時に被害を受ける可能性の低い南大隅町と支援協定を締結しています。また、鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互支援協定により、被災自治体への支援や支援を受けられる（受援）仕組みになっています。



**町長** 問  
給水車は、過去においても検討しましたが、購入費や維持管理費が高額であることから導入を見合わせており、発災当初は、備蓄飲料水を活用するとともに給水車は、近隣自治体や自衛隊等の支援をいただき対応するよう考えています。

近年の傾向として、大量の雨が短期間のうちに広範囲に降るため、河川の急激な増水に伴い、雨水が排水しきれず低地へ浸水したり、堤防の決壊が起こるなど、大規模な水害が全国規模で発生しています。また、被害

**町長** 問  
両駅周辺は、歩行者の安全確保のために重点的に街灯の整備をすべきと思う。官・民を合わせた設置状況を把握しているか伺う。

街灯の整備は、夜間の視認性を高め、防犯上も重要な役割などを歩行者の安全確保に欠かせない重要な役割があると認識しており、両駅周辺の設置状況についても概ね把握しています。



すべてがLEDとなつており、ソーラー型の街灯は初期投資額が高額となることから、現在のところ町が整備するソーラー型街灯の設置については検討しています。

## 栗野駅・吉松駅周辺の街灯整備について

# 決算審査特別委審査報告

令和6年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案を審査するため、議長と議選監査委員を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。また、当委員会委員長に森山マスミ議員、副委員長に鳥羽一輝議員が選任されました。

- 審査期間 令和7年9月16日から9月26日までの11日間  
(室内審査10日、現地調査1日)
- 審査の着眼点 施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点など
- 主な現地調査 南消防署庁舎建設用造成地、栗野岳レクリエーション村、幸田水源地ほか  
(計15箇所)

## 【一般会計歳入歳出決算の概要】

令和6年度の歳入は約83億8千万円、歳出は約80億円で、歳入歳出差引額は、約3億8千万円となっており、前年度より約2千万円の減額となっています。基金残高は、令和6年度末に約33億2千万円、地方債の残高は、令和6年度末に約69億7千万円となっています。

財政力指数等の各財政指数は概ね令和5年度と同じ数値で、類似団体とも同程度と良好な値となっています。また、歳出の決算額で比較しますと、例年と同規模となっていますが、本町の財政規模としては大きすぎる決算規模となっています。このため、引き続き、企業誘致をはじめとする経済の活性化による歳入の確保に努めつつ、子ども子育て支援、定住促進をはじめとする人口減少対策への取り組みを進め、消滅可能性自治体からの脱却を目指すとともに、施策全般のスクラップ・アンド・ビルトの徹底や財源の重点配分により歳出の削減に努め、適正な予算規模とする努力が強く望まれます。

※「スクラップ・アンド・ビルト」とは、非効率(効果の低い)な行政サービス等を廃止(スクラップ)した上で、新しい(効果の高い)行政サービス等に立て直すこと。

## 総括意見

今回の審査を通じての町政事務全般に係る当委員会の総括意見は次のとおりです。

- 1 令和6年度の歳出の決算額は約80億円で、この規模は本町の財政規模から考えると大きな決算額であり、持続可能な適正規模への取り組みが必要である。そのためには、歳出全般にわたって、各種事務事業をこれまで述べてきたように「スクラップ・アンド・ビルト」の考えに基づき、精査、見直しを行うことが必要である。
- 2 特に補助金については、その必要性を高める観点からも事業の目的が達成されているものや当初の目的が情勢の変化等により達成が難しいものなどは、精査、見直しに取り組む必要がある。
- 3 公共施設の管理において、日常の維持管理に取り組んでいるが必ずしも十分とは言えない状況である。中には経年により早期の対応が必要な施設も見受けられる。適正管理には財源が伴うことを理解するが、公共施設は住民の方々が利用するものであることを踏まえ、整備の優先順位や施設の在り方等を考えた取り組みが必要である。
- 4 本町の喫緊の課題である人口減少対策については、子ども子育て支援、移住定住施策、企業誘致などに継続して取り組み、消滅可能性自治体からの脱却を進めることを望む。

# 審査結果(主要事業)

総務課	<p>質 疑 防災備蓄品の管理はどのようにしているか。</p> <p>回 答 通常、栗野地区、吉松地区に分けて保管しているが、災害警戒の高まる時期には避難所等に事前配備しています。</p>
企画財政課	<p>質 疑 タクシー利用料金助成事業補助金を近隣の市町村まで利用できるよう検討できないか。</p> <p>回 答 要望はあるがタクシーチケットはふるさとバスの代替手段として始めたので、今の所は利用できません。今後、利用者の要望を聴いて近隣の市町村まで利用できないか等の検討をしていきたい。</p>
住民税務課	<p>質 疑 マイナンバーカードの未申請者の内訳と今後の対応はどうするのか。</p> <p>回 答 交付率は、約85パーセントです。残りの約15パーセントの内訳は、身体に不自由のある方や要介護認定の方々も含まれるため、今後も関係課と連携を図りながら普及促進を図ります。</p>
	<p>質 疑 ごみの出し方について、住民の方が混乱している部分がある。どのようにして伝えていくのか。</p> <p>回 答 旬報掲載、チラシなどを配布し、周知します。</p>
長寿福祉課	<p>質 疑 民生委員の年間活動助成費をどれくらい支給しているか。</p> <p>回 答 民生委員はボランティアであり報酬はありません。ただし、活動費として年間約10万円以上の活動費は支給しています。</p>
敬老祝い金は、近隣の市町に合わせて節目だけにすることは考えていないのか。	<p>回 答 現状は町民の方々も喜ばれているので、財政状況を考えて今後は検討していきます。</p>
健康増進課	<p>質 疑 総合交流施設の収支はどのような状況か。</p> <p>回 答 令和6年度の収入が2千321万6千237円、支出が1億1千257万8千177円で、差引き8千936万1千940円のマイナスとなります。</p>
産業振興課	<p>質 疑 当初アーモンド販売は食用で考えていたと思うが、アーモンドの仁からシアン化合物が検出された事などから今後はどのようにしていくのか。</p> <p>回 答 果肉を使った菓子等は作っていますが、販売までは賞味期限等の課題があるので、今後検討していきます。</p>
商工観光PR課	<p>質 疑 ふるさと応援事業について、10月からふるさと納税サイト利用者のポイントが廃止され、納税に対する影響が考えられるが、何か対策はあるか。</p> <p>回 答 事業者、サイト業者と協議し、返礼品の充実などを図り対策していきます。</p>
	<p>質 疑 定住促進事業に関連する危険空き家解体補助金の交付は、なぜ1件だけであったのか。</p> <p>回 答 危険空き家として、国の基準を満たしたものが令和6年度においては4件認定されたが、2分の1は所有者が負担することになるため、1件のみの活用となったものです。</p>
地域総務課	<p>質 疑 庁舎内照明のLED化の状況は。</p> <p>回 答 常時照明を使用する職員の執務スペースについては、年次的にLEDに交換してきました。その他の会議室等については、これまで職員の執務スペースで使用していた蛍光灯の在庫が確保できていることから、在庫の有効活用のため、当分の間、これらを使用していきます。</p>
建設課	<p>質 疑 中山間総合整備事業の進捗状況はどうか。また、あと何年かかる見込みか。</p> <p>回 答 同事業について、総事業費約16億円で、令和6年まで約5億円分が完了しています。要望箇所については、農業基盤整備について42か所のうち8か所が完了、施工中が1か所、測量が終わっているのが9か所、未着工が24か所です。環境整備について、5か所の要望のうち1か所が完了、測量が終わっているのが3か所、未着工が1か所です。進捗率は30.5パーセントで、計画期間は令和10年までとなっていますが、延長される可能性があります。</p>

# 令和6年度 決算

建設課	<p>質 疑 道路建設作業班は、栗野、吉松で何人いるのか。また、人数は足りているのか。</p> <p>回 答 現在14名で、栗野7名、吉松7名です。人数は足りているとは言えないが、財政面も考え検討していきます。また、除草作業で専用機械のリースを行うなど、作業効率が上がるような取組みを検討していきます。</p>
まちづくり推進課	<p>質 疑 吉松駅周辺まちづくり推進基本計画の縮小案は、審議会で承認されているのか。</p> <p>回 答 縮小案を吉松駅周辺まちづくり推進会議に提出し検討を依頼しているが、未だ回答はもらっておりません。</p> <p>質 疑 吉松駅周辺は、今後、民活を活かしたイベント利用を行えないか。</p> <p>回 答 停車場地区で人吉のボランティア団体とミニSLを使用したイベントを行う予定があります。</p>
農業委員会	<p>質 疑 畦ぬり等の農作業標準作業料金の決め方はどのようにになっているのか。</p> <p>回 答 作業賃金は、検討委員会で協議し、県の最低賃金を参考に変更しています。畦ぬり等の作業料金は、燃料費高騰などの理由により価格を上げた所です。</p>
教育総務課	<p>質 疑 学校安全総合支援事業の防犯対策に関して、校内に防犯カメラは設置してあるのか。</p> <p>回 答 防犯カメラについては、学校正門と校舎入口に設置済みです。</p> <p>質 疑 特別支援学級の入級者が増えているようだがどのような状況か。</p> <p>回 答 小学校児童全体の19.5パーセント、中学校生徒全体の11.5パーセントです。</p> <p>質 疑 学校への不審者侵入で罪のない児童が切りつけられる事案が発生している。サスマタを使い、女性教諭でも対応できるのか。</p> <p>回 答 防犯訓練へは女性教諭も参加して、役割分担、有事の際にどのような行動を取るかの確認を行っています。</p>
生涯学習課	<p>質 疑 令和6年度のくりの図書館の貸出者数はどのようにになっているか。また、1人当たりの貸出点数の推移はどうか。</p> <p>回 答 全体で1万282人のうち、町内が62パーセントで6千375人、町外が38パーセントで3千907人です。1人当たりの貸出点数については、正確な数字は把握しておりません。</p>
水道課	<p>質 疑 水道工事後、道路に凹凸などが見られるが対応はできないのか。</p> <p>回 答 工事後に点検、その後の見回りなどを行います。</p> <p>質 疑 料金滞納に伴う水道の給水停止は何件か。</p> <p>回 答 令和6年度は34件です。</p>
現地調査	<p>質 疑 子ども発達支援センターみのりについて、施設外壁にクラックが多数見られるが、耐震強度などを調査する予定はないのか。</p> <p>回 答 耐震強度を測る対象施設ではありませんが、建設から45年も経っているので、検討したい。</p> <p>意 見 施設補修に多額の費用がかかるのであれば、子どもたちが安心して過ごせるよう市街地周辺への移転も視野に入れながら、補修なのか、移転なのか、予算措置も含め、早急に対応をしていただきたい。</p> <p>質 疑 栗野岳レクリエーション村整備について、吹付式自然土舗装外枠の一部剥がれていることから、適正に補修すべきではないか。</p> <p>回 答 施工業者と原因究明し、協議をして対処する方向で検討します。</p>



月	日	曜日	議会の動き
7	2	水	・南関町議会行政視察受入れ ・決算審査（監査）
	3	木	・決算審査（監査）
	8	火	・決算審査（監査）
	9	水	・決算審査（監査）
	10	木	・決算審査（監査）
	11	金	・議会広報編集特別委員会 ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・決算審査（監査）
	17	木	・議会広報編集特別委員会 ・議員全員協議会 ・決算審査（監査）
	22	火	・第3回議会臨時会 ・議員全員協議会 ・議会活性化等調査特別委員会 ・議会広報編集特別委員会
	24	木	・例月出納検査
	25	金	・例月出納検査
8	30	水	・議会広報編集特別委員会
	31	木	・「水俣芦北広域行政事務組合」視察研修
	1	金	・決算審査現地調査（監査）
	4	月	・決算審査現地調査（監査）
	7	木	・市町村政研修会
9	19	火	・正副議長研修会
	21	木	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	25	木	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・決算審査特別委員会（現地調査） ・例月出納検査
10	1	水	・JR肥薩線被災現場確認
	6	月	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	7	火	・最終本会議 ・議員全員協議会 ・議会活性化等特別委員会 ・議会広報編集特別委員会

## 「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、  
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTubeチャンネル「湧水町議会」URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>



このから  
アクセスできます

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。

議会議事堂へ傍聴にお越しください。

## 第4回定例会は11月28日から開会しています。

議会広報編集特別委員会		後記
同	同	朝夕の涼しさに 秋の深まりを感じ る季節となりまし た。第3回定例会
委員	委員長	では、承認1件、報告2件、 認定5件、議案9件を審査し、 5名の議員による12項目の一 般質問が行われました。季節 の変わり目ですので、体調管 理には十分お気を付けください。
同	副委員長	町民の皆様から寄せられた ご意見や要望を踏まえ、今後 も本町の議会議員が一体と なって、町政の発展に努めて まいります。

